

公 告

分任契約担当官
自衛隊東京地方協力本部長
横田 紀子

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
4PDY1AM01020		4PDY1A10050 0001						
品名 または 件名								
東京地本H P改修役務								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
現地								
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
				令和7年3月31日 (月)				

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

自衛隊東京地方協力本部総務課会計班

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年2月5日（水）10時00分 自衛隊東京地方協力本部広報展示室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札の方法

ア 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかわず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をしたものを落札者とする。

ウ 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(2) 契約書作成の要否

ア 契約金額が50万円以上の場合には請書、150万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する契約条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

(3) 競争に参加する者に必要な事項

ア 予算決算及び会計令(昭和22年勅令165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- ウ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- エ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- オ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- カ エの「資本関係又は人的関係のある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- キ 競争参加資格の年度は令和4・5・6年度とし、関東甲信越地域の資格を有する者とする。

(4) 入札の無効

- ア (3)に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 電報及び電話による入札
- エ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合または契約に反する事態が生じた場合

(5) 違約金

天災地変、その他契約相手方の責に帰しがたい理由がある場合を除き、落札者が契約締結に応じない場合は、落札価格の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(6) その他

- ア 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。
- イ 郵便等による入札は、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記し、入札日の前日（入札日の前日等が閉庁日の場合は、閉庁日前直近の開庁日）17時00分までに担当者必着分を有効とする。
- ウ 入札者が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。
- エ 入札に参加する者は、入札日の前日までに「資格審査結果通知書(写)」を提出すること。（メール可）
- オ 初度入札で郵便入札による入札があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
日時：令和7年2月7日（金）15時00分 場所：自衛隊東京地方協力本部広報展示室

(7) 入札に関する事項の問い合わせ先

自衛隊東京地方協力本部（東京都新宿区市谷本村町10番1号）

- ア 仕様書の交付及び仕様内容等に関するお問い合わせ
自衛隊東京地方協力本部 募集課 広報班 担当：東
電話番号：03-3268-3111（内線48261）
メールアドレス：adm1-tokyo@pco.mod.go.jp（admの次は数字の1）
- イ 入札・契約等に関するお問い合わせ及び書類等提出先
自衛隊東京地方協力本部 総務課 会計班 担当：木村
電話番号：03-3268-3111（内線48045）
メールアドレス：adm1-tokyo@pco.mod.go.jp（admの次は数字の1）

※メールを送信した場合は、必ず着信の確認をすること。

仕 様 書

作成	年月日	令和6年12月9日
	所 属	自衛隊東京地方協力本部募集課
	階級・氏名	1等陸尉 東 昭夫
件名	東京地本HP改修役務	
数量	1式	

1 適用範囲

- (1) この仕様書は、東京地方協力本部（以下「東京地本」という。）における東京地方協力本部ホームページ（以下「本部HP」という。）及び大田出張所ホームページ（以下「出張所HP」という。）の改修役務について規定する。
- (2) 一般事項
 - ア 本役務は、当仕様書によるものとする。
 - イ 契約相手方は、当仕様書内容を遺漏なく実施するものとし、明示なき事項は、その都度検査官等の指示を受けるものとする。

2 役務に関する要求

- (1) 要求概要

東京地方協力本部及び大田出張所の魅力を効果的に発信し、幅広い層への広報活動に貢献できるよう、本部HP及び出張所HPをリニューアルする。
- (2) 業務委託内容
 - ア HPの構造・運用設計及びデザイン制作
 - イ アクセシビリティへの対応（ナビゲーション構造を分かりやすくする程度で問題ない。）
 - ウ SEO対策
 - エ 現HPのコンテンツ移行
 - オ 次年度のフルリニューアルを前提とした調査
 - カ 操作・運用マニュアルの提供
- (3) 制作方法
 - ア トップページのリニューアル
 - (ア) 訴求力のあるビジュアルと簡潔なメッセージで、東京地方協力本部及び自衛隊の魅力を最大限にアピールする。
 - (イ) 目的の情報をユーザーが迅速に探し出せるよう、情報構造を最適化する。
 - (ウ) モバイル端末での閲覧性を考慮し、レスポンシブデザインを採用する。
 - イ モバイル最適化
 - (ア) スマートフォンやタブレット端末での操作性を向上させる。
 - (イ) 各ページの表示速度を改善し、ユーザーエクスペリエンスを高める。
 - ウ AIチャットボット導入
 - (ア) 採用試験・事務所の案内、イベント・説明会の紹介などの質問に自動で回答し、問い合わせ対応の効率化を図る。
 - (イ) 継続的な学習により、回答精度を向上させる。

エ その他

(ア) アクセシビリティに配慮し、全てのユーザーが利用しやすいWebサイトとする。

(イ) SEO対策を施し、検索エンジンでの表示順位を向上させる。

(4) 改修設計条件

ア 対象者

主に募集対象者（18歳以上33歳未満）、自衛隊に興味を持つ一般市民

イ デザイン

(ア) 東京地方協力本部のイメージに合った、洗練されたデザインとする。

(イ) 可読性が高く、視覚的に分かりやすいデザインとする。

ウ 機能

(ア) PC、スマートフォン、タブレット端末に対応したレスポンスデザインとする。

(イ) 各ページへのアクセスが容易なサイト構造とする。

(ウ) 目的別メニューの追加（組織別・目的別両方から投稿にたどりつけるように構成）

(エ) 特にPRしたい内容へのトップページからの誘導手段

エ 技術

サーバーは、防衛情報通信基盤（DII）用サーバーALAYAに対応可能であること。

オ その他

(ア) CMS等、サーバーにソフトウェアをインストールする手段は使用しないものとする。

(イ) HPに使用する画像・写真等は原則として、官側から提供するものを使用する。

(ウ) AIチャットボットについては情報の整理及び登録、年間の使用料を含めること。

(5) 障害対応等

ア 本サイトの稼働において障害などによる不具合等が生じた場合は、契約担当官等と協議の上、必要な修正や普及を行うとともに、その原因究明並びに再発防止策の検討及び実施を行うこと。

イ 受託者は、管理者及び全体管理者の業務に関する操作方法等について、電子メール又は電話による問い合わせに回答すること。問い合わせ及び回答の時間は、受託会社の営業時間までとする。ただし、障害時においては、この限りではない。

ウ 閲覧者が用いるブラウザとして、PCについてはInternet Explorer11並びにInternet Explorer Edge、Firefox、Google Chrome、Safari等の最新バージョンに対応すること。スマートフォン等についてはiOS、AndroidのOSを搭載した機種からのアクセスに対応すること。また、管理者が用いるブラウザとしてGoogle Chromeの最新バージョンに対応すること。

3 委託業務の成果物

本業務の実施に伴い受託者が作成・提出すべき成果物は下記のとおりとし、東京地本が指定する期日・場所において紙媒体（A4判）及び電子媒体（CD-ROM又はDVD-ROM）を提出すること。なお、専門の人間でなくても理解できるように考慮して作成すること。

- (1) サイト設計書等 紙媒体1部、電子媒体1部
- (2) プログラムソースコード及びデータベース
- (3) マニュアル

権限者毎の操作方法等について、初めて利用するものでも容易に理解・操作要領、今後の維持管理（写真・文字の更新要領等）、エラーが発生した際に適切に対処できるマニュアルを作成すること。

・管理者用 紙媒体3部、電子媒体1部

（各マニュアルの電子媒体については1部に集約することも可）

4 業務実施体制

受託者の体制は下記による。

- (1) 業務の全体を管理可能な者を業務責任者として設置すること。
- (2) 業務の確実な実施に必要な要員を配置すること。
- (3) 課題等発生時の対応体制を明確にすること。
- (4) 委託期間を通じて迅速な東京地本との連絡を可能にすること。
- (5) 受託者は提案時に体制図を提出すること。

5 業務の進捗等に関する協議

- (1) 東京地本と受託者との定例的な協議を開催し、業務の進捗等について確認すること。
- (2) 協議の日時については両者協議の上、決定する。
- (3) 協議終了後、受託者は速やかに議事録を作成し提出すること。

6 業務の検証

新サイトの公開後、東京地本が、必要に応じて東京地本自ら又は第三者に委託して、本業務に関する検証を実施する場合、受託者は検証作業が円滑に実施できるように協力するとともに、検証の結果、指摘等がある場合には、東京地本と対応策を協議の上、速やかに改善を図ること。

7 措置請求

- (1) 東京地本は、本仕様書に違反すると認められる場合、本業務の適正な実施につき著しく不適当と認められる場合、その他、東京地本と受託者との信頼関係に重大な影響を生じる、あるいは生じる恐れがあると認められた場合は、その理由を明示した文書により、受託者に対し必要な措置を講じるべきことを請求することができる。
- (2) 受託者は、上記の請求があった場合は、当該請求に係る事項について必要な措置を講じた上で、その結果を、請求を受けた日から10日以内に、東京地本に対し文書により回答すること。

8 秘密の保全

受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は、自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

9 権利の帰属等

- (1) 本業務により作成された成果物のすべての著作権は、受託者が既に著作権を保有する著作物を除き、業務完了をもって東京地本に移転すること。
- (2) 受託者は、東京地本が許可した場合を除き、成果物に関する著作権者人格権を行使できないものとする。
- (3) 業務の実施において、第三者の権利に基づく許可等が必要な場合は受託者において対応すること。
- (4) 成果物について第三者の権利侵害がないことを保証するとともに、第三者から権利の侵害の申し立てを受けた場合は、受託者の責任において解決すること。

10 業務の再委託の制限

書面により予め東京地本の承認を受けた場合を除き、本業務の全部あるいは一部を第三者に委託し、若しくは請け負わせてはならない。

11 瑕疵担保責任

- (1) 受託者は、東京地本に納入した成果物の瑕疵について、本サイトの公開日から起算して1年間、担保の責を負うこと。
- (2) 受託者は、成果物の瑕疵が受託者の故意又は重大な過失に基づく場合には、当該瑕疵を発見した日から起算して1年間、担保の責を負うこと。
- (3) 東京地本は、上記の期間中、瑕疵のある成果物について、受託者に相当の期間を定めて瑕疵の修正を請求し、又は修正させるとともに損害の請求をすることができる。

12 納期

- (1) 本部HP
令和7年3月31日
- (2) 出張所HP
令和7年2月28日

13 その他

この仕様書に対して疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と協議するものとする。

入札書
見積書

調達要求番号	4PDY1A10050	契約実施計画番号	4PDY1AM01020
--------	-------------	----------	--------------

金額 ¥ (税抜)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
東京地本HP改修役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	現地	納期	令和7年3月31日		
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「駐屯地用標準契約書」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和7年2月5日

分任契約担当官

自衛隊東京地方協力本部長

横田 紀子 殿

住所

会社名

代表者名

